

まえばし

水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

第10号

平成18年(2006年)5月1日 前橋市水道局発行
ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>



水道資料館展示が 新しくなりました

この資料館は、給水開始(昭和四年三月)六十周年を記念して、平成元年度に前橋市の水道発祥の地である敷島浄水場の旧管理事務所を改修し、オープンしました。

館内は、水の大切さや水道事業をより分かりやすく理解してもらおうように展示しています。

また、小学校で学ぶ水道学習の場として、楽しみながら水道に関する知識が得られるようになっています。ぜひ一度、ご来館ください。

開館時間 午前10時から午後4時 休館日 火・水曜日および年末年始 入館料 無料
お問い合わせは水道資料館 ☎231-3095へ。



水質検査結果のお知らせ

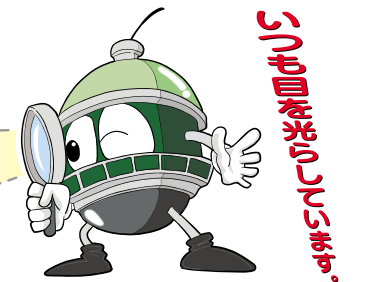
分類	項目	基準値	最大値	
健康に関連する項目 水道法に基づく水質検査項目	水温		18.0度	
	病原微生物			
	1 一般細菌	100個/ml以下	1個/ml以下	
	2 大腸菌	検出されないこと	検出されず	
	無機物質・重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l以下
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002mg/l
		8 六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l以下
		9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下
		10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3.8mg/l
	一般有機化学物質	11 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.1mg/l
		12 ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.09mg/l
		13 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l以下
		14 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l以下
		15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.002mg/l以下
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l以下
		17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l以下
		18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下
		19 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.003mg/l以下
		20 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下
	消毒副生成物	21 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l以下
		22 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001mg/l以下
		23 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004mg/l以下
24 ジブromokロロメタン		0.1mg/l以下	0.001mg/l	
25 臭素酸		0.01mg/l以下	0.006mg/l	
26 総トリハロメタン		0.1mg/l以下	0.003mg/l	
27 トリクロロ酢酸		0.2mg/l以下	0.02mg/l以下	
28 ブロモジクロロメタン		0.03mg/l以下	0.001mg/l以下	
29 ブロモホルム		0.09mg/l以下	0.001mg/l	
30 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下	0.008mg/l以下	
水道水が有すべき性状に関する項目	色			
	31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.008mg/l	
	32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l以下	
	33 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.005mg/l以下	
	34 銅及びその化合物	1mg/l以下	0.008mg/l	
	味覚			
	35 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	15.5mg/l	
	36 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.001mg/l以下	
	37 塩化物イオン	200mg/l以下	14.9mg/l	
	38 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	108mg/l	
39 蒸発残留物	500mg/l以下	222mg/l		
発泡				
40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l以下		
41 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l以下		
におい				
42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l以下		
発泡				
43 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l以下		
におい				
44 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l以下		
味覚				
45 有機物等(TOC)	5mg/l以下	0.3mg/l		
基礎的性状	46 PH値	5.8~8.6	7.3	
	47 味	異常でないこと	異常なし	
	48 臭気	異常でないこと	異常なし	
	49 色度	5度以下	0.2度	
	50 濁度	2度以下	0.1度	
その他	残留塩素	0.1mg/l以上	0.3mg/l	
	電気伝導率		284µs/cm	

水道水が安全であるために、水質基準が法律で定められています。水道局では、敷島浄水場をはじめ、市内にあるすべての浄水場で水を検査し、安全性を確認しています。ここでは、代表的な敷島浄水場の水質検査結果(平成17年度)をお知らせします。

平成18年度水質検査計画を策定しました

「水質検査計画」とは、検査の適正化及び透明性を図るために検査地点、検査項目及び検査頻度並びに公表の方法等を定めたものです。

詳しくは、情報公開コーナー(市役所2階)もしくは、水道局ホームページ(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>)へ。



お問い合わせは浄水課 ☎231-3075へ。

直結給水が拡大に

今まで一部を除き、三階建てまでだった直結給水が、十階建て程度まで、増圧ポンプによる直結給水が可能になりました。なお、設置するには条件があるため、水道局と事前に協議をしてください。

お問い合わせは水道業務課 ☎890-3043へ。

伝言板

水道局では5月3日(水)から5日(金)までの3日間、敷島浄水場を一般開放します。場内はこの時季、ツツジが見ごろです。歴史ある水道施設や水道資料館の見学も兼ね、家族や友達など皆さんでぜひ、お出掛けください。

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料や支払い方法について	水道局 お客様センター	☎890-3300
水道の使用量や検針について	委託先：(株)ジーシー自治体サービス	
水道の使用開始・中止の届け出		
道路上の漏水を見つけたとき	水道整備課	☎890-3033
赤水やにごり、水の出が悪いとき		
水道水の水質について	浄水課水質係	☎231-3075
家庭内の水道設備については、直接水道局指定の業者へ(業者が分からない場合は、お問い合わせください)	水道業務課	☎890-3037
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道建設課	☎890-3063
下水道がつまったとき	下水道管理課	☎890-3072

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日でも受け付けています ☎234-5511(代表)

平成18年度予算のあらまし

水道事業では、安全な水を安定してお客さまにお届けするため、配水池の新設や浄水施設、配水管などの改良を引き続き行います。

下水道事業では、清潔で快適な環境づくりのため、処理場の改良や公共下水道の整備を進めて水洗化を促進します。

水道事業

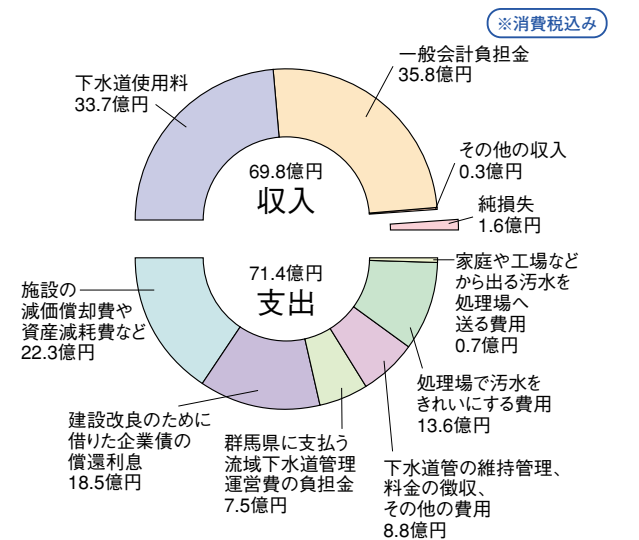
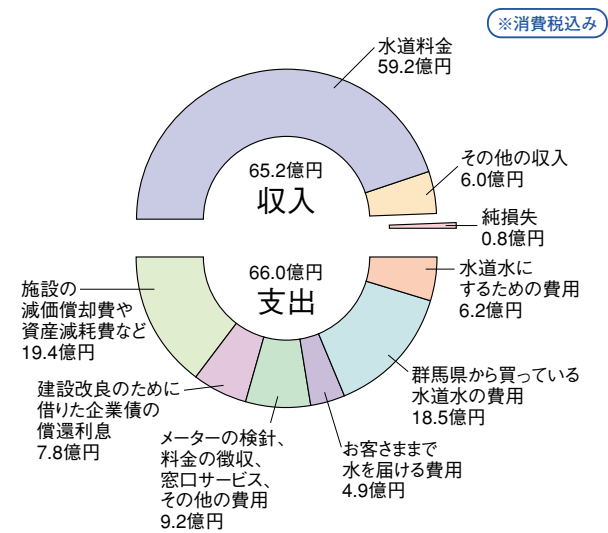
下水道事業

水道水を作るための予算

汚水をきれいにするための予算

水道事業収益的収支

下水道事業収益的収支

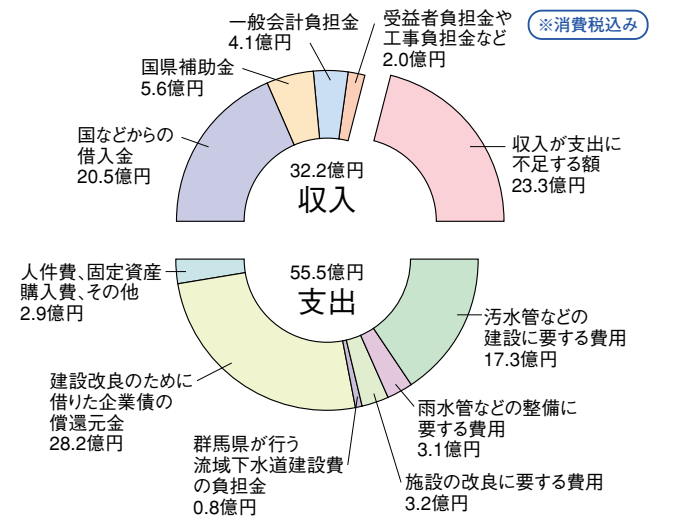
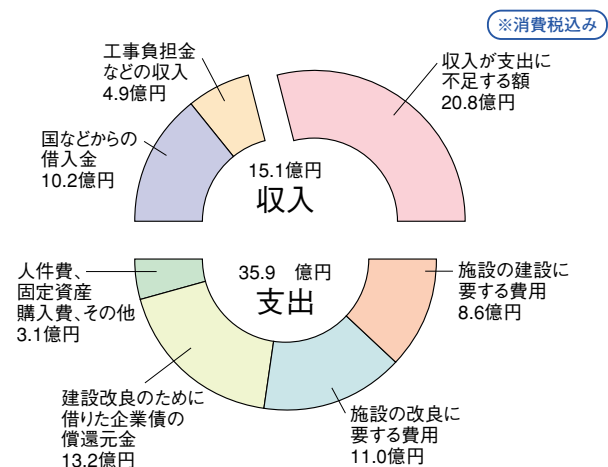


水道施設を作るための予算

下水道施設を作るための予算

水道事業資本的収支

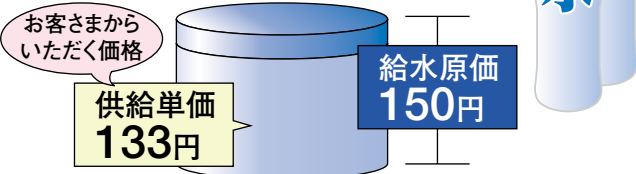
下水道事業資本的収支



※収入が支出に不足する額20.8億円は、現金支出を伴わない減価償却費等で補てんします。

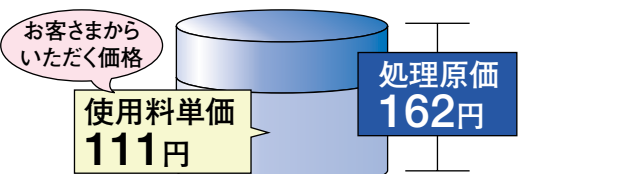
※収入が支出に不足する額23.3億円は、現金支出を伴わない減価償却費等で補てんします。

1m³(1000ℓ)の水道水をつくるためにいくらかかるの? **500本**
1m³の水の量は2ℓ入りペットボトル500本分に相当します。



◇ 1m³の水道水をつくるためにかかる費用を給水原価といいます。そして、お客さまからいただく水道料金の1m³当たりの平均単価を供給単価といいます。平成18年度予算では、給水原価が約150円(消費税抜き)、供給単価が約133円(消費税抜き)となっています。不足する分は、加入金、手数料などの収入でやりくりしています。

1m³の汚水をきれいにするのにいくらかかるの?



◇ 1m³の汚水をきれいにするためにかかる費用を処理原価といいます。そして、お客さまからいただく下水道使用料の1m³当たりの平均単価を使用料単価といいます。平成18年度予算では、処理原価が約162円(消費税抜き)、使用料単価が約111円(消費税抜き)となっています。不足する分の一部に一般会計からの繰入金を充てていますが、補いきれない状況にあります。

○…問い合わせは水道局総務課 ☎890-3013へ。

大量使用の水道料金を減額します!
水道局では、水道料金のうち、1カ月の使用量が三千立方メートルを超えるものについて新たに三段階の従量料金を追加し、料金体系の一部に通減制を導入します。このため大量に水道水をご使用いただいているお客さまの水道料金が減額されます。平成十八年六月検針の使用水量の二分の一を新料金として適用を始めています。追加される料金体系は、下表のとおりです(詳細は、審議会記事のとおりです)。
○：問い合わせは水道局総務課 ☎890-3013へ。

使用水量(1カ月)	料金(消費税抜き) 1m ³ 当たり
300m ³ を超える使用水量区分を以下のように改めます(300m ³ までの料金体系に変更ありません)。	
300m ³ を超え3,000m ³ まで(変更なし)	198円
3,000m ³ を超え6,000m ³ まで	175円
6,000m ³ を超え10,000m ³ まで	165円
10,000m ³ を超えるもの	155円

運営審議会開催



前橋市水道事業及び公共下水道事業運営審議会が十一月から一月にかけて三回開催されました。この間の審議内容は、市長から諮問された水道料金体系に一部通減制を導入すること及び下水道使用料の改定について審議を行いました。

水道についての主な内容は、近年、膜ろ過による浄水技術が進歩し、設置費用が下がったことにより、これをビジネスチャンスと捉える会社が生まれてきます。一般にこれを「地下水ビジネス」と言います。地下水ビジネスの市場は全国に拡大していて、病院、大規模店舗、ホテルなどでコスト削減を主な理由として地下水利用の専用水道を設置し、水道水の大部分を地下水に切り替えようとする動きが目立ち始めています。

を失うということは、水道料金収入が大幅に減少するということであり、水道水の大量使用者が井戸水使用に転換することを事前に抑制し、これにより水道事業における財政の健全性の確保を図るために、水道料金を改定(一部値下げ)しようとするものです。下水道については、下水道使用料の改定を予定していました。しかし、平成十七年十二月十九日に総務省からの事務連絡により、平成十八年度に国が下水道事業に係る財政措置の見直しを予定しているこ

とが明らかになりました。その中で公共用水域の水質保全など公的な便益が多い反面で建設費が割高となる分流式による下水道の整備費について繰出基準が創設される見込みであることから、一般会計からの繰入金が増加する見通しとなりました。このことから、現時点での審議会としての答申は見送り、下水道事業に係る財政措置の見直しについて正式な通知を待つ最終的に判断することとなっています。○：問い合わせは水道局総務課 ☎890-3013へ。